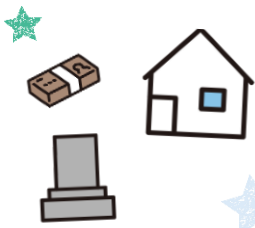


参加
無料

令和6年4月1日から相続登記が義務化になりました！

相続セミナー & 相続登記相談会



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化となり、これに伴い、定められた期間内に手続きを行わないと過料が科せられる可能性があります。相続登記の申請に必要な手続きや新制度の内容などが学べるセミナーを開催しますので、登記に詳しくない方でもお気軽にご参加ください。

開催
日時

令和6年8月6日（火）
13:30～17:00

会場

浅川町中央公民館大ホール

講演会

『相続登記・はじめの一步』

講師：福島地方法務局白河支局長 佐藤義治 氏

13:30～15:00

同時開催・司法書士相続登記無料相談会

福島県司法書士会（主催）

15:00～17:00

相談会については
予約制です！

無料相談会の予約・
お問い合わせはこちら

浅川町役場税務課 ☎ 0247-36-4122

主催 浅川町・福島県司法書士会
共催 白河人権擁護委員協議会石川地区部会

